

当社の労働者派遣事業について (派07-300543)

令和3年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開致します。

事業所： キョウワプロテック株式会社 福島支社
住 所： 福島県福島市五月町3番20号
協和第一ビル 2階

①. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (8時間あたり/日)	②派遣労働者の賃金 (8時間あたり/日)	マージン率 (①-②)÷①×100%
実績なし				

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

②. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項及び教育訓練に関する事項

1) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

《福 島》 担当者名：渡辺 義男 TEL：024-524-1241

2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 入職時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入教育	入職時	OJT	無償	有給
基礎能力研修①	入職時	OFF-JT	無償	有給
基礎能力研修②	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修①	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修②	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修①	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修③	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修②	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中(4年目以降) 職種転換時	OFF-JT	無償	有給

③. 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ・ 通勤手当
- ・ 資格取得支援

④. 労使協定締結の有無

- ・ 労使協定を締結して (☒ いる) ・ ☐ いない)

- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

青森県・秋田県・岩手県・宮城県・山形県・福島県において勤務する者

- ・ 労使協定の有効期間の終期

令和5年3月31日

作成日：令和4年6月1日

作成部署：経営統括本部MG 齋藤 浩二

当社の労働者派遣事業について (派07-300543)

令和3年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開致します。

事業所： キョウワプロテック株式会社 関東支社
住 所： 東京都中央区東日本橋3-12-11
アヅマビル 6階

①. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (8時間あたり/日)	②派遣労働者の賃金 (8時間あたり/日)	マージン率 (①-②)÷①×100%
15人	7事業所	12,832	9,754	23.99%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

②. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項及び教育訓練に関する事項

1) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

《東 京》 担当者名：柳 沼 大 TEL：03-5652-0911

2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 入職時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入教育	入職時	OJT	無償	有給
基礎能力研修①	入職時	OFF-JT	無償	有給
基礎能力研修②	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修①	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修②	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修①	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修③	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修②	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中(4年目以降) 職種転換時	OFF-JT	無償	有給

③. 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ・ 通勤手当
- ・ 資格取得支援

④. 労使協定締結の有無

- ・ 労使協定を締結して (☒ いる) ・ ☐ いない)
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
新潟県、富山県、長野県、石川県、福井県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県
東京都、山梨県、神奈川県、静岡県で勤務する者
- ・ 労使協定の有効期間の終期
令和5年3月31日

作成日：令和4年6月1日

作成部署：経営統括本部MG 齋藤 浩二

当社の労働者派遣事業について (派07-300543)

令和3年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開致します。

事業所： キョウワプロテック株式会社 関西支社
住 所： 大阪府大阪市中央区島之内1-21-19
オリエンタル堺筋ビル 6階

①. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (8時間あたり/日)	②派遣労働者の賃金 (8時間あたり/日)	マージン率 (①-②)÷①×100%
50人	15事業所	12,613	9,866	21.78%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

②. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項及び教育訓練に関する事項

1) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

《大 阪》 担当者名：大澤 尚弘 TEL：06-7670-0911

2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 入職時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入教育	入職時	OJT	無償	有給
基礎能力研修①	入職時	OFF-JT	無償	有給
基礎能力研修②	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修①	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修②	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修①	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修③	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修②	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中(4年目以降) 職種転換時	OFF-JT	無償	有給

③. 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ・ 通勤手当
- ・ 資格取得支援

④. 労使協定締結の有無

- ・ 労使協定を締結して (☒ いる ・ ☐ いない)

- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

愛知県、岐阜県、滋賀県、三重県、京都府、大阪府、和歌山県で勤務する者

- ・ 労使協定の有効期間の終期

令和4年3月31日

作成日：令和4年6月1日

作成部署：経営統括本部MG 齋藤 浩二

当社の労働者派遣事業について (派07-300543)

令和3年度 労働者派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開致します。

事業所： キョウワプロテック株式会社 西日本支社

住 所： 福岡県福岡市中央区春吉3-21-18

ジェスト25ビル 5階

①. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (8時間あたり/日)	②派遣労働者の賃金 (8時間あたり/日)	マージン率 (①-②)÷①×100%
5人	1事業所	11,680	9,440	19.18%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※ 賃金には、給料・手当・賞与等を含みます

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

②. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項及び教育訓練に関する事項

1) キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

《福 岡》 担当者名：谷川 直弘 TEL：092-712-0911

2) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 入職時・派遣中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
導入教育	入職時	OJT	無償	有給
基礎能力研修①	入職時	OFF-JT	無償	有給
基礎能力研修②	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修①	派遣中(2年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修②	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修①	派遣中(3年目)	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修③	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修②	派遣中(4年目以降)	OFF-JT	無償	有給
職種転換訓練	派遣中(4年目以降) 職種転換時	OFF-JT	無償	有給

③. 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- ・ 通勤手当
- ・ 資格取得支援

④. 労使協定締結の有無

- ・ 労使協定を締結して (☒ いる ・ ☐ いない)

- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
熊本県、宮崎県、鹿児島県で勤務する者

- ・ 労使協定の有効期間の終期

令和5年3月31日

作成日：令和4年6月1日

作成部署：経営統括本部MG 齋藤 浩二